

評価基準

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。

I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2_I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

3_I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4_I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

5_I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6_I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

7_I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

評価調査票(保育所用) 2020年度

事業者名 (株)ケイアイウェルフェア(認定こども園マミーポック)

(種別: 認定こども園)

評価基準	乳児における自己評価		幼児における自己評価		全体における自己評価	
I 福祉サービスの基本方針と組織						
I-1 理念・基本方針						
I-1-1(1)理念、基本方針が確立・周知されている。						
1_I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	パンフレット、HP、掲示物などで保護者への周知を図り、職員一人ひとりが理念・基本方針をしっかりと捉え意識した行動を行い、日々の保育にも取り入れている。	A	職員マニュアルへの明記、会議等での唱和を行い、入園のしおり、HP、パンフレット、掲示物等での周知を行っている。	A	理念に基づく基本方針、保育目標を定め、職員会議で毎月唱和し職員の意識を高め、保育の内容を具体的に捉え明文化し、職員の行動規範、職責、倫理観、また保育の質の向上に向け、毎月振り返りを行い、責任をもって職務遂行及び最善を尽くし、保護者の方にも、内容をわかりやすく説明しています。
I-2 経営状況の把握						
I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。						
2_I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	運営費、運営状態についてや中・長期計画の説明などは役員間で行われた話が園長より報告や説明があり、職員間で把握出来るようになっている。	A	定期的に分析を行い、会議・打ち合わせ等で職員全体で把握できるように知らされている。	A	施設型給付費及び加算事業や処遇改善について確認し、情報収集・現状の分析等を経営に活かし、将来性や継続性を検討し中・長期計画や年度計画に反映しています。札幌市こども未来局子育て支援部施設運営課や給付課に必要な相談や幼保小連絡協議会及び中央区保健福祉部健康子ども課保育所担当と連携しながら情報収集や地域での特徴・課題を踏まえ、運営状態についても 役員会を経て園長より報告や説明を行い職員間にも報告・周知しています。
3_I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	中・長期計画をもとに役員間で協議され内容を職員間でも検討できるようにし、園での課題に対応できるように努めている。	A	職員間で検討した事項を役員会に挙げ様々な課題を共有し、話し合いが行われている。	A	経営環境と状況を確立し、職員間で検討すべき事項を役員会で協議し、中・長期計画の策定に反映したり、保育内容、編成、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析を行い ミドルリーダー職員らと検討しながら園としての課題の改善に努めています。
I-3 事業計画の策定						
I-3-1(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。						
4_I-3-1(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	園の理念や基本方針に基づき、さらなる充実を図りながら、設備や備品の購入など具体的な取り組みや資金使途が明確化されている。	A	園として中・長期計画を明確にし、目標にむけ取り組み、定期的に見直しを行っている。	A	経営や保育に関する、中・長期計画において、事業計画と収支計画を策定し、理念や基本方針の実現と保育の編成や現場の課題に取り組み、職員間の情報共有及び役割分掌・組織体制や設備の整備等、適切な環境を整えられるように明文化しています。
5_I-3-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	中・長期計画の内容を踏まえた単年度における事業内容を具体的に示され、計画が策定された中で、よりよい改善を行いながら計画を実施できるようにしている。	A	実行可能な事業内容であり、実施状況の報告・評価・改善が行われている。	A	中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容を具体的に示し、保育方針・目標、人材育成及び職員配置、職員研修計画など策定し、それぞれの職員に必要な研修や自己研鑽を行い・目標・目的に向かって成果を出せるよう、職員間で学び合い周知し、実施・状況報告・評価・改善など行っています。
I-3-2(1) 事業計画が適切に策定されている。						
6_I-3-2(1)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	事業計画は職員間で分担・協力しながら実施・評価され、定期的な見直しなども行われている。	A	事業計画が職員でも検討され、周知の上策定され、評価見直しも行っている。	A	事業計画の策定については、職員分掌で役割分担を明確にし担当職員が行い、打ち合わせ及び会議などで全職員が理解し、組織的な取り組みや協力体制で進め、策定過程の記録や計画・実施の評価・改善についても書面化し、職員全体で確認しています。
7_I-3-2(1)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	園だよりや掲示物、コドモンなどで周知できるよう工夫したり、意見箱などを通して保護者の意見を聞き、反映できるように努めている。	A	お便り、行事の他、説明会・HP・掲示物等で保護者や多くの人に周知し、また保護者からの意見が反映出来る様取り組んでいる。	A	コロナ禍の影響で、事業計画の変更及び編成において職員間で十分に検討し、保護者に周知(園便りなど紙面での配布、提示、説明等)し、協力や理解を得られるように努め、代表委員会や保護者会、配信システム等でも説明しています。園行事や保育の評価、保護者の意見や感想なども反映し、取り入れながら取り組んでいます。

評価基準	乳児における自己評価	幼児における自己評価	全体における自己評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-1 質の向上に向けた取組が組織手・計画的に行われている。			
8_I-4-1-1 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A 毎月の自己評価や面談や年2回の評価シートなどで振り返りを行ったり更なる目標を持ったり、研修会や勉強会などで保育の共通化を図りながら質の向上に向け取り組んでいる。	A 毎日の反省、週ごとの打ち合わせ、自己評価、個人面談を行いPDCAサイクルに基づく保育の質の向上や指導案の確認をしながら保育の向上、改善に努めている。	A 組織的にPDCAサイクルに基づき、職員一人ひとりの保育の質の向上を意識し実施、毎月個々に自己評価（年2回7月・11月は能力行動シートに基づいて）で振り返りを行い、園長と個別面談し目標達成のための具体的な方法の実践の確認及び他職員との共通理解を図り、毎月の職員会議で研修会の報告による勉強会や公開保育や日々の保育の振り返りを行い、毎週のチーフ会議や打ち合わせで職員全体の課題として分析・対応を協議し、改善点を実践に活かす取り組みを行っています。
9_I-4-1-2 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A 評価の結果を検証し、原因究明や改善点の検討を行いながら改善策を見直し、実施できるようにしている。	A 園内研修、日案、月案を相互に見合いPDCAサイクルと照合し課題を明確にし、改善・実施・計画を行っている。	A 明確になった課題に対して、原因究明や現場検証し、十分な討議を行い改善策や改善実施計画を検討し、評価結果を分析した結果や、それに基づく課題を明文化し、職員間で共通理解を図り 改善のための取り組みに向けての計画・実施、状況の確認をするとともに 必要に応じて更に見直しを行うなど、より良い方向に向けて改善に努めています。
II 組織の運営管理			
II-1 管理者の責任とリーダーシップ			
II-1-1 管理者の責任が明確にされている。			
10_II-1-1-1 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A 施設長は園の中心となり、自らの役割と責任を明らかにしながら理解・賛同を得るように文書化を行ったりしている。	A 経営、管理に関する方針を明確にし役割責任についても周知し 不在時の対応等も明らかにしている。	A 就学までに育ててほしい姿を捉えた主体的で 質の高い保育の実施に向けて、子どものカリキュラムや各クラスの月案確認及び適切と思われる援助や指導、日常的に職員間で話し合う機会を多く持つよう意識し、経営、管理に対する方針も明文化しています。職員に対して自らの役割と責任を 職務分掌などで明らかにし 日常の保育においても施設長の責任において職務遂行し、職員会議及び、保護者に対しても誠実に対応を行い、役員会においても園の方針などを明確にし理解・賛同を得ています。
11_II-1-1-2 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A 施設長は本園の経営管理に対する方針と取り組みを理解し、適正な関係を保持するためにマニュアルの見直しや遵守されているかどうかの確認も行っている。	A 施設長は責任者として遵守すべき関係法令などについて正しく理解し、取り組みを行っている。	A 認定こども園運営に係る関係法令等は、リストアップして職員がいつでも見られるように配慮し 園長は自らがそれらの法令の理解に努め、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持し 遵守しています。福祉分野に限らず、雇用・労働や防災・環境への配慮に関するものなどを職員に周知したり、マニュアルを見直しするなど、必要と思われるものを策定し取り組んでいます。
II-1-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12_II-1-2-1 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	A 保育者自身が意欲を持てるような指導を行ったり、指導力が発揮できるよう定期的に、園内公開保育を行い、振り返りや反省などを次回に活かせる様にしてきた。	A 保育の質の向上に向けて日頃の保育や指導案、園内研修など丁寧に指導したり、毎月の面談なども行い 質の向上に努めている。	A PDCAサイクルの継続により、保育の質の向上に繋がることを推奨し、一日一日を大切とした保育の重視と、日々保育の振り返りや改善に向けて、子どもが主体的に取り組めるように保育の工夫や方向性に向けての必要な助言をしたり、保育の内容・計画の確認も行っています。職員間で、情報を共有し丁寧な保育となるよう環境整備もきめ、様々な見方があるのも貴した関わりができるよう、認め合えるような組織づくりや、職員ノートも活用しています。毎週の主任会議・打ち合わせ、毎月の職員会議で園全体の課題を協議して評価を行い、行事だけでなく現場の様子を見て確認したり、日常的に課題の把握や改善に向けたアドバイスを行い、職員が、意欲的に意識を高めより良い保育の提供となるよう推進しています。
13_II-1-2-2 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	A 職員が働きやすい職場の環境づくりや、経営の改善や質の向上に向けて十分に発揮している。	A 職員が働きやすい職場の環境づくりや経営の改善、質の向上に向け、コミュニケーションを図りながら十分に力を発揮し職員が働きやすい場を作っている。	A 園の運営状況や経営状態を把握し役員会を通して見直しや必要な分析を行い 将来性の課題を常に意識し 経営や業務の反映となるよう、行政や関係機関と連携しながら 継続的に、会社理念を常に意識して、保育理念・方針・目標を捉えた質の高い保育の実現、職員にとって働き甲斐のある職場づくりに向けて 職員間の関係性を築きながら、適切な指導や配慮となるよう積極的に努めています。

評価基準	乳児における自己評価	幼児における自己評価	全体における自己評価
II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-1(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14_II-2-1-1-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A 新人へは園全体で適切と思われる指導を行ったりハローワークや人材派遣などを使い福祉人材の確保に努めている。また、保育学生のボランティアや実習生を積極的に受け入れてきた。	A ハローワークや各種学校への求人などで人材確保ができるような取り組みを実施したり、学生のボランティアも受け入れ 就職に繋がるよう環境を整えたり、組織の体制に必要な配置に努めている。	A 人材確保に向けて計画的に、提携している専門学校就職担当と次年度の実習生やボランティアの推進及び就職に向けての取り組みを職員とともに行い、質の高い保育を実現するための職員育成及び研修や勉強会、人材の確保と育成に関する方針を明確にした策定を文書化し、理念・基本方針や事業計画に沿って、適切に機能できるよう組織の運営や、その目標の実現に向かって保育倫理観に基づき、納得のいく保育の展開となるように継続的に取り組んでいます。
15_II-2-1-1-② 総合的な人事管理が行われている。	A 理想の職員像を明確にした上で、職員間で必要な打ち合わせを行ったり、毎月の反省などを通して適切な評価を行っている。	A 「理想とする、又期待する職員像」を明確にし、日々の保育研修、面談、毎月自己の反省を行い、的確な評価を行っている。	A 保育理念・方針・目標を職員間で周知し、子どもにとっての人的環境として保育倫理観を重点に、日々の保育の振り返りによる職員同士の高め合いや協働性、職員配置・体制、教育・研修・キャリアパス制度の実施等に関する仕組みの説明、処遇(待遇・報酬等)、昇任・昇格基準、給与基準、福利厚生等その他の労働条件の整備等に取り組む、管理・運営しています。
II-2-2(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16_II-2-2-1-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A 職員の労働時間を把握し、シフト管理を行っており有給休暇も100%取得出来ており、仕事に対して意欲的に望める環境となっている。	A 面談等通し職員の意向について話したり、休み希望等にも柔軟に対応して、働きやすい職場となるよう環境を整えている。	A 園長は職員の労働時間を把握し、シフト管理等をを行い 休み希望や早退等柔軟に対処し、有給休暇は100%取得しており 職員が常に仕事に対して 意欲的に望めるような環境を整え 職員の心身及びリフレッシュの確保、配慮した職場関係づくりとなるよう職員からも理解・協力を得ながら 取り組んでいます。
II-2-2(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17_II-2-2-3-1-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A 毎月個人目標の設定、反省を行ったり、面談で達成度の確認、年度末は一年の反省を行っている。また、保育者間で日々の保育の反省、振り返りも行っている。	A 毎月個人目標の設定、反省、面談等で、達成度の確認、保育間で日々の保育の改善に向けた振り返りを行っている。	A 職員一人ひとりの知識・経験等に応じて具体的な目標を設定し毎月、目標と振り返りや反省を行ったり、能力行動シートに基づいて年に二回(7月・11月)の自己評価を行い、園長が面談等し、確認し合った話し合ったり、日々の保育を大切に、必要な助言や指導など主任を中心に育成状況と達成度の確認を行い、主任会議で確認し合ったり、目標に向けて支持的・援助的な姿勢で日常的に適切な助言や支援を行っています。
18_II-2-2-3-2-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A 年間の園内公開保育や月1回職員会議の際に行われる園内研修会の明確が策定され、評価と周知が行われている。	A 年間の園内、園外研修の計画を策定して掲示し、評価を行い、その結果を踏まえ、次の計画の策定に反映している。	A 基本方針に基づき、計画的に教育・研修などを実施、園が定めた目標とその目標達成に向けた事業計画と職員の研修計画により、具体的な知識、技術の内容、教育・研修を適切に実施しています。今年度はコロナの影響で園外研修の実施が少なかったが、園内研修の実施は充実しており、教育・研修成果の評価・分析を行い、その結果を踏まえて次の教育・研修計画を策定に反映したり、全職員で学び合い、周知出来るよう努めています。
19_II-2-2-3-3-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A コロナ感染症により多くの園外研修会が中止・延期されてきたが、月に1度の園内研修を通して教育・研修の機会を確保してきた。	A 一人ひとりの知識、資格の取得状況を把握し、職員に合わせた教育・研修の機会が確保されている。	A 職員一人ひとりの知識、技術、専門資格の取得状況等の把握や経験を配慮し、担当者を中心に研修の計画、確保、実施をしています。研修は、年度ごとに園外・園内研修、保育教諭、乳児・幼児担当、栄養士及び調理員、園長・主任以上などの職種別に、園外研修を一人年5回、園内研修年10回以上、公開保育を一人一回ずつを計画し実施し、個々の研修計画は年度初めに前年度の研修成果の評価について、園長・総主任と職員が検討し、抱える課題や職務及び必要とする知識・技術水準に応じた研修やキャリアアップ研修など積極的かつ計画的に取り組み、外部研修後には主任・職員会議で他職員にも報告と情報を共有、学び合いの場を設けています。
II-2-2(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20_II-2-2-4-1-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A 実習生マニュアルを作成して計画的に学べる様な取り組みを行っている。	A 実習生マニュアルを基に受け入れ体制を整備して、ボランティアでの保育における専門職教育・育成にも体制整備を行っている。	A 実習生受け入れマニュアルを作成見直しをし、実習(教育・研修)内容全般を計画的に学べるようなプログラムを策定し、実施状況に関する連絡等について学校等(教育・研修の実施主体・派遣機関等)との連携を深め 実習生などの目的や職種等に考慮したプログラムを用意し、積極的に養成校に働きかけ実施に向け取り組んでいます。

評価基準	乳児における自己評価		幼児における自己評価		全体における自己評価	
II-3 運営の透明性の確保						
II-3-1 運営の透明性を確保するための取組が行われている。						
21_II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	福祉サービスの第三者評価に基づいて、園職員の評価や保護者役員による学校評価、苦情相談の内容などをホームページや園便りで公開したり、必要に応じ個々に対し口頭で説明もを行っている。	A	福祉サービス第三者評価に基づいた園職員の評価や保護者役員による学校評価の提示や、HPやお便りなどでも情報を公開し、必要な場合に応じて、個々に口頭での説明も行い、対応に努めている。	A	保育の向上に向けて職員全体で意識して取り組んだり、福祉サービス第三者評価に基づいた園職員の自己評価や保護者役員による学校関係者評価やアンケート結果・苦情相談内容の公表等事業計画・報告・財務関係の役委員会・保護者等に向けて説明したり園便りなどで公開しています。
22_II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	事務経理に関する詳細を職員室に貼り出したり、監査結果を基に経営改善を行っている。	A	事務、経理に関する詳細は、職員に周知され、定期的に確認したり、監査結果をもとに経営改善が行われている。	A	園における各種規定に沿った業務の実施・意思決定の手続きや財務管理(会計処理)また、取引・契約関係等との業務や過程に課題や問題がないか園の実情に応じて検討したり、仕組みや体制等を構築したり専門家に相談し助言を得たり事業経営・運営の適正や透明性を確保するように取り組んでいます。
II-4 地域との交流、地域貢献						
II-4-1 地域との関係が適切に確保されている。						
23_II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	コロナウイルス感染拡大防止の為、地域との交流を広げる為の活動は難しかった。	B	老人ホーム慰問の交流、ゴミ拾いのボランティア活動、夏祭りの地域活動などは新型コロナウイルスの影響で、地域交流は控えていた。	B	地域におけるニーズや子どもの社会体験や地域の中での子育ての視点から 地域行事の参加(雪まつりでのスケート教室参加や、地域夏祭り)、ゴミ拾いボランティアなど子どもが地域活動への参加、老人ホーム慰問など計画をしたり子育て支援事業における情報提供として、ホームページの活用や来園者への積極的な参画の呼び掛けなどを行ってきましたが、コロナウイルスの影響止むを得ず中止となりました。
24_II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	ボランティアのマニュアルを作成し、受け入れの体制が整備され、担当がついて、ボランティアのフォローも行っている。	A	積極的にボランティアの受け入れを行い、体制が出来ている。	A	ボランティア受け入れ基本マニュアルで受け入れの意義、基本方針を明文化し、体制整備を行い、受け入れしています。
II-4-2 関係機関との連携が確保されている。						
25_II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	役所や保健センターや児童相談所などと子どもの情報を共有し、連携を行っている。また、問題が起きた場合は経過報告を行う等協力体制が取れている。	A	保健センターや児童相談所、教育相談員や巡回指導員などと子どもの情報を共有、連携を行っている。また問題が起きた際には、経過報告して協力体制が出来ている。	A	家庭での虐待等、権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策、地域協議会への参画、保健センター、児童相談所など、関係機関との連携や要保護機関との連携を図り、障害のある子どもの保育にあたっては 地域の専門機関と連携し適切な助言を受けながら行っています。それらに関する情報の共有を職員間で徹底しており、年間指導計画や療育計画に基づいての保育の提供や 問題が起きた場合の経過報告等、周知及び協力体制で行っています。
II-4-3 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
26_II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	A	マミークラブ(園解放)などの地域の子どもたちへの園開放の取り組みがコロナの影響により今年度は控えてきた。	B	マミークラブなどの地域の親子が利用できる園開放を行っているが、新型コロナウイルスの影響で機能の充実が出来なかった。	A	幼保小と連携し、必要な情報交換や研修、協議、共有を計ったり、地域の児童・民生委員共交流を計り、地域の子育て支援活動の一環となるよう連携し、マミークラブ(園開放)などの実施を行い、子育ての情報交換や共有及び保護者への相談、他親子との交流が出来るよう地域の福祉向上のための取組を行ってきたが、コロナウイルス感染拡大防止の為中止や制限ある中の実施、電話での対応となりました。
27_II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	ぼっけ広場などの活動を行いニーズに応じて編成を行い、体制を整えてきたがコロナの影響により、今年度は控えてきた。	B	子育て支援の電話相談などは行っていたが新型コロナウイルスの影響で機能の充実が出来なかったり、活性化の課題がある。	B	地域住民に対して、主体的な活動の支援などの具体的な実施の課題はありますが、子育て支援センターや児童相談所の依頼にこたえ、情報共有や横の連携を深めたり、ぼっけ広場を運営し、障がい児の保育等についての相談出来る様努めています。

評価基準	乳児における自己評価		幼児における自己評価		全体における自己評価	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施						
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス						
Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。						
28_Ⅲ-1-1(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	1日を通しての引き継ぎや反省を书面化しクラス、乳幼児ごとの打ち合わせや月に1度の職員会議において情報共有を行い共通理解を持った取り組みを行っている。	A	一日を通しての引き継ぎや毎週の打合せ、職員会議での共通理解や、定期的な園内研修を実施しPDCAサイクルにより子ども一人ひとりを尊重した保育を提供している。	A	職員個々に日々のサービスを振り返るための、定期的に園内研修を実施し周知徹底を図るために、計画的に実施しPDCAサイクルにより振り返りや話し合いの打ち合わせ、職員会議、勉強会などを強化し、共通理解を図り子ども一人ひとりを尊重した保育を提供しています。
29_Ⅲ-1-1(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	マニュアルの整備を行ったりプライバシーの保護や権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	マニュアル整備しており子どものプライバシーを保護し、保育のみではなく保護者のプライバシーを保護するようにしている。	A	プライバシー保護の権利擁護に配慮した福祉サービスの提供を行っています。幼児トイレのドアやプール学習での着替えなど配慮し職員の周知徹底を図るために、プライバシーの権利擁護法の理解や権利擁護法の理解や把握・周知を行っています。
Ⅲ-1-1(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。						
30_Ⅲ-1-1(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	役所やパンフレットやホームページの更新など園の概要や様子が視覚的に分かるものを整備したり、見学希望への細かな対応、必要な情報の明確化を行っている	A	入園のしおりやパンフレット、HPなどに必要に応じリニューアルや更新を行い、電話対応、園便りやクラス便り、日々のポード、導入したコードモンでも情報を発信している。	A	理念や基本方針、園の特色をわかりやすく且つ網羅した入園のしおりを見直し改善したり、見学、電話対応など、相手のニーズを受容し 適切に対応したり、ホームページを毎月、内容や写真を差し替えるなど更新したり、情報システムコードモンを導入し日々必要な情報の提供を行うなど園より多くの情報を発信しています。
31_Ⅲ-1-1(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	何か変更がある場合は書面化したり口頭、配信システム等でも保護者への説明を行い、確認を行っている。	A	変更がある際には、書面化したり、コードモンでのお知らせや玄関番からも口頭で伝えたり玄関に貼りだしている。	A	問い合わせ等の対応は、園長と総主任が担当しており パンフレットや入園のしおり等をもとに丁寧に説明を行い、適切に対応しています。入園決定時には、重要事項説明を行い同意を得ています。変更がある場合は、書面化して配布、情報システムコードモンでの配信や提示したり 口頭での説明に努めています。
32_Ⅲ-1-1(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	他園や他機関に直接連絡したり、書面等で、引き継ぎを行っている。	A	退園後も園が窓口となり、転園先に要録を作成し、引継ぎをしたり十分な対応を行えるようにしている。	A	転園児には、子どもへの保育の継続性を損なわないように配慮し、園児の要録を転園する福祉施設に提出し 引継ぎ、連絡を取り合っています。また他の福祉施設・事業所や行政をはじめとする関係機関との連携も行っていきます。
Ⅲ-1-1(3) 利用者満足の上昇に努めている。						
33_Ⅲ-1-1(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	保育者一人一人の意見を評価シートで確認し共有したり意見箱を設置し、意見がある場合は園長主任に直接相談及び確認し具体的な改善を行っている。	A	個人面談やクラス懇談、保育参観を実施したり、親子行事は評価シートやコードモンのアンケートで保護者からの意見も反映したり意見箱を設置し向上に努めている。	A	保護者の個人面談やクラス懇談、保育参観日を設け実施したり、親子行事の際は評価の提出や受け入れの際に感想や意見を反映したり 保護者会等、園に対しての期待や満足度を高め要望に答えるよう、また向上につながるよう 職員間で日々の保育の振り返りを行い、評価・改善・計画・実施できるよう取り組んでいます。苦情などがある場合は園長及び総主任に直接相談、確認し改善を図っています。
Ⅲ-1-1(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。						
34_Ⅲ-1-1(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	玄関に匿名の意見箱を設置して窓口を設けたり、苦情解決に向けて職員同士で情報の共有、周知を行い解決に向けて迅速に取り組み、コードモンや園だよりで月ごとに苦情の有無などの保護者に周知している。	A	苦情があった際には報告、相談をし職員で周知したり、意見ボックスを設置し迅速に対応して向上できるよう機能している。	A	園の運営事項・重要事項説明会で書類を配布し説明したり、保護者の意見も聞けるよう意見ボックスを設置するなど苦情解決の仕組みが確立しており、利用者が周知し、機能しています。又、第三者委員(2名)の設置を行い保護者に周知しています。苦情記録を作成し、職員の共通理解、改善に努めています。
35_Ⅲ-1-1(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	保護者との信頼関係を築けるようコミュニケーションを取りながら関わっている。また、意見等があった場合には適切な対応が出来るよう園長、総主任と相談しながら行っている。	A	保護者との信頼関係を築けるよう努めており、何かあった際には時間外でも対応している。	A	園の運営事項・重要事項説明会で書類を配布し説明し、苦情解決の仕組みが確立しており、利用者が周知し、機能しています。またマニュアルを作成し相談や意見に関して時間外でも受け付け、面談記録を取り柔軟かつ適切な対応を行い、苦情内容及び解決に向けての取り組みについても職員間で討議し最善の方法で解決に努め、園便り等で全利用者が周知出来るよう取り組んでいます。
36_Ⅲ-1-1(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	玄関の意見箱や、朝、夕の玄関番の時に必ず保護者と顔を合わせ何か相談や意見があるときにはすぐに園長・主任に報告相談をして判断を仰ぎ適切に対応できるようにしている。	A	園長、総主任に報告相談し、すぐに対応できるよう努めている。また、朝、夕 保護者とコミュニケーションをとるようにしたり、意見ボックスを設置し速やかに対応している。	A	意見箱の設置や送迎時など、担当職員から保護者からの意見・要望・引き継ぎなどを園長及び総主任に報告し迅速に対応したり、職員間でも協議を実施し保育の質の向上に向けての取り組みを行っています。保護者参加行事後には評価を実施し要望や意見を取り入れ園だよりに記載するなど周知を計り結果の説明や内容の充実に努めています。

評価基準	乳児における自己評価		幼児における自己評価		全体における自己評価	
Ⅲ-1-1(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。						
37_Ⅲ-1-1(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	子どもが安心、安全に生活出来る様リスクマネジメントに関しては園でマニュアルを作成し全職員に周知を行ったり、子どもの安全において十分な環境を整えられる様体制を整えている。事故発生時は怪我記録やヒヤリハット報告書に詳細を記入し、再発防止や改善に向けて体制が構築されている。	A	子どもの安全確保、事故防止に関する情報を職員で周知したり、マニュアル、ヒヤリハット報告書などを作成し、改善策を検討し再発防止に努めている。	A	最新の知見を取り入れた事故防止及び事故発生時の対応の為のガイドラインや救急処置のマニュアル、午睡チェック表にて確認、事故防止に努め全職員で情報の共有を図っています。事故発生後は、怪我記録やヒヤリハットに詳細を記録し、全職員に周知し、要因分析の実施や改善策・再発防止策を策定し検討・実施を行っています。事故発生時においても組織的体制が構築されており、各職員分担して適切な対応を出来るよう努めています。
38_Ⅲ-1-1(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	玄関での保護者のマスクや消毒の徹底や幼児クラス以上はマスクの着用を徹底したり、熱のある子は隔離して迎えを待つような体制を整えている。また、玄関のボードにて現在発生している感染症などわかるように掲示したりコードモンでも発信している。	B	消毒用アルコールを設置、こまめな換気や次亜塩素酸による消毒を行っており、感染情報等も、園内に掲示し配信システムなどで知らせ、拡大しないよう対策をとっている。	B	感染症の予防と発生時のマニュアル、健康管理・衛生管理のマニュアルを策定し、職員間で周知したり園内研修、外部研修を受けるなどして勉強し合ったり職員が十分に理解出来るよう努め、保護者に対しては、感染症発生の知らせを掲示したりコードモンによるお知らせ機能を活用し情報提供しています。また、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム水を設置、こまめな園内、玩具等の消毒を行い予防の強化に努めています。
39_Ⅲ-1-1(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	A	災害時の対応体制も決め周知したり、各災害を想定しての避難訓練も毎月行っている。安否確認も明確にされ、全ての職員が周知している。又ICTシステムもあるため緊急情報を伝達する体制を作っている。また、非常時の備蓄や防災用品も準備している。	A	毎月の避難訓練の他に災害用品や備蓄を備え、災害時の組織的体制も整備している。	A	コードモン（ICTシステム）を活用し、緊急情報を伝達する体制を整え、災害体制マニュアルを活用し、職員の対応体制や災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に実施しており、災害用品や食料、飲料水等災害時に備えての備蓄の管理も行っています。
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保						
Ⅲ-2-1(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。						
40_Ⅲ-2-1(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	毎月クラスごと個別に全園児の発達を捉え、取り組みを行っている。備考欄にその都度変更点や家庭について細かく記入したり、保育過程に基づき指導計画や日々振り返りや評価を行い保護者支援の行い方や手順も文書化している。	A	園の理念や基本方針、保育過程等明文化されており、日案、週案、月案についても実施後見直しや改善、職員間の話し合いの中でPDCA及びCAPDサイクルのもと日々より良い保育となるよう努めている。	A	パンフレット、入園のしおり及び、園の運営事項・重要事項などに、当園の理念や基本方針、保育課程などを説明及び明文化し、今年度の反省や改善点の見直しや編成を行い年齢に応じた基本的な保育支援及び保育の実施時の留意点、配慮等日案・週案・月案の計画や実施後の見直し改善点での話し合い、保育の編成に向けて職員が十分に理解の上でPDCA及びCAPDサイクルで取組をしています。
41_Ⅲ-2-1(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	CAPDサイクルのもと定期的に指導計画を見直し、評価した結果を職員に周知し、指導計画に反映させたり、週1回のリーダーの打ち合わせの際クラスの様子や最近の子どもたちの様子を考慮した評価、見直しを行い内容も記録し書面化し、毎日のクラス内打ち合わせでも周知しながら継続的に取り組んでいる。	A	定期的に公開保育を実施し保育者同士で保育を見合う機会が作られており、保育・教育内容やカリキュラムの確認や編成を毎年行い、必要に応じて十分に話し合い、保育の質の向上に繋がるよう取り組んでいる。	A	教育保育要領、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿などに基づき保育・教育内容やカリキュラムの確認や編成を毎年行い、必要に応じて都度検討・編成し、職員間で十分に話し合い、全体で分析・現状を検証し、見直しを行い 継続的に実施し 保育の質の向上に繋がるよう取り組んでいます。
Ⅲ-2-2(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。						
42_Ⅲ-2-2(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	毎月クラスごと個別に全園児の発達を捉え、取り組みを行っている。備考欄にその都度変更点や家庭について細かく記入したり、保育過程に基づき指導計画や日々振り返りや評価を行い保護者支援の行い方や手順も文書化している。	A	子ども一人ひとりの家庭環境や発達状況を把握した上で保育過程にもとづき、個別指導計画を作成している。	A	各クラス担当職員が中心となり、活動記録を基に個人カリキュラムを確認しながら月案・週案・日案で指導計画を作成しています。入園時、進級時に児童表の作成や健康調査票の整備をし、子どもの身体状況や家庭状況等生育歴の把握をしています。職員マニュアルを作成し、保護者支援の行い方や手順を文書化し実践しています。

43_Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	CAPDサイクルのもと定期的に指導計画を見直し、評価した結果を職員に周知し、指導計画に反映させたり、週1回のリーダーの打ち合わせの際クラスの様子や最近の子どもたちの様子を考慮した評価、見直しを行い内容も記録し書面化し、毎日のクラス内打ち合わせでも周知しながら継続的に取り組んでいる。	A	日案、週案、月案など指導計画について、PDCA及びCAPDサイクルをもとに定期的に見直しを行い、会議や打ち合わせで職員間共通理解出来るよう取り組んでいる。	A	月案・週案・日案で作成された指導計画は、PDCA・CAPDサイクルで反省・評価、見直し・改善が行われ、日々指導担当と確認を行ったり、毎月の職員会議にて、報告、話し合い、検討したり、幼児乳児担当別の打ち合わせ、主任会議や打ち合わせの時間を設け、評価・見直しを行い、会議・打ち合わせの内容も、記録し書面化し継続的に取り組んでいます。
評価基準		乳児における自己評価		幼児における自己評価		全体における自己評価
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。						
44_Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	2歳まででコドモンで毎日の様子を記録し保護者に知らせたり、玄関のお知らせボードでも掲示し、週記録にてクラスごとに記録を作成している。会議等で子どもの様子を周知したり一人ひとりに合わせた個人計画を行っている。	A	子ども1人ひとりの保育の実施状況や記録を行っており、打ち合わせや個人記録、職員ノートの閲覧などで全職員、情報の共有が出来ている。	A	2歳までは毎日、幼児は学期毎に連絡ノートやコドモンのお知らせ機能で保護者に子どもの様子を知らせたり、保育内容はボード、コドモンにて毎日掲示し年齢別週記録も作成し確認しています。一人ひとりの個人記録(子どもの発達状況、生活など)や月案週案日案の指導計画の立案を実施し、評価改善を行っています。職員全体で毎月職員会議や週の打ち合わせ、職員連絡ノートを通し、職員全体で情報の共有を図っています。
45_Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	子どもに合わせた記録となるよう保育者間で確認し、管理できるように体制を確立している。	A	個人情報保護規定により、書類等は職員室に保管したりまたファイルには番号を振り保管場所を決めている又保育に関する電子データについては各クラス分のUSBを用意し、職員室内で保管し取扱いには十分注意している。	A	「文書管理規定」・「個人情報保護規定」・「情報公開規定」を整備し、個人情報管理者も明確に位置づけています。関係書類は職員室に保管していますが、電子データについては、取り扱いや情報漏えい対策の計画改善に向け取り組み、パスワードの設定やパスワードの管理を徹底しています。年齢別の保育に関するデータについては、各クラスのUSBを職員室内で保管し取扱いには、十分注意しています。
保育所付加基準						
A-1 保育内容	A					
A-1-(1) 保育課程の編成						
A①_A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	A	職員間で十分に保育理念・方針に基づき、指導計画を作成したり、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育が出来る様努めている。	A	子どもが安心して過ごせるよう、人的・物的環境を整備、職員間で情報を共有したり、保護者との連携を取りながら保育を行っている。	A	保育理念、方針、目標を明文化し、札幌市の中心に近い立地なことから保護者のニーズや子どもの発達課程や状況を踏まえた保育課程を編成し、指導主任、総主任、園長による保護者支援と職員間情報共有しながら子どもの養育・教育面について幼児期のおわりまでに育てほしい姿や子どもが主体的に伸び伸びと活動できるように、環境を工夫し整え、豊かな成長に繋がるように保育実践を行っています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開						
A②_A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	一人ひとりの子どもの発達過程を踏まえ、心地よく過ごせる様職員間で話し合い、より良い環境に出来る様に努めている。	A	子どもの発達状況や家庭環境を把握し園生活で安心して心地よく過ごせるよう保育環境を整えたり、清掃や環境整備も整えている。	A	子どもが清潔かつ安全で安心感を持って生活出来る様、清掃、環境整備担当の職員を中心に確認チェックをするともにも早番、遅番勤務職員も最終確認をして園内の環境を整えています。また生活にふさわしい場となるよう怪我報告記録やヒヤリハット報告書などを活用して職員の意識を高め、より安全な取り組みに繋がっています。新型コロナウイルス感染拡大防止についても新北海道スタイルを宣言・実施し予防に努めています。
A③_A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	子ども一人ひとりの状態に合わせてられる様職員間で情報共有し、ねらいも各クラス月ごとの個人記録などでも把握し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	保護者と情報交換を行いながら、子ども1人ひとりの状態を月案や個人記録などで書面化し、子どもが自らやろうとする気持ちを育てられるよう関わっている。	A	入園時にオリエンテーションを行い、子どもの情報を得て、児童票等を作成、記録したり、個人のカリキュラムの作成を行い、日々の様子を捉え、評価、反省、改善を行い指導計画などで個別支援を行うなど、その子にあった関わりや導きを行い、職員で情報を共有し、共通理解を図り、家庭と園の両面から育ちを見守っています。発達の気になる子どもに関しても療育支援計画を作成し、担当職員中心に全職員で周知し一貫した保育に留意し個別に支援を行っています。
A④_A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	一人ひとりが基本的な生活習慣が身に付くよう、保護者とも連携をして一貫性のある生活リズムになるようにしたり、自らも意識出来る様な援助も行い環境を整えている。	A	基本的な生活習慣を身に付けられるように、適切な関わり方・援助を計画し環境を整えたり、子どもの意欲に繋がるよう、保育・ライクタイムなどで子どもたちが主体的に取り組んだり、自由に遊べるよう環境を整備している。	A	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、主体的な活動が出来るよう一人ひとりの発達を捉え、発達状況に応じた適切な関わりを行い、職員の対応も統一したり、わかりやすく可視化するなど環境を整備し、改善に向けた取り組みを行っています。又保護者とも連携しながら基本的な生活習慣が身に付くよう環境を整え、適切に援助しています。

A5_A-1-(2)-4	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	日々保育の振り返りも行い、意欲が持てる様な活動になるよう、保育者間でのカンファレンスも充実する様にし、遊びが発展出来る様な保育を行っている。	A	PDCAサイクルに基づいて日々保育を振り返り・改善したり、子どもの意欲や興味に繋がるよう、主体性が持てるよう物的・人的環境を整え保育の工夫を行っている。	A	子どもが主体的に活動出来る様、興味や意欲を引き出し、発達に必要な経験を重ねられるように 日々の保育を大切に展開しています。又、コロナ禍に留意しながらも、教育保育課程を踏まえ、就学まで育てほしい姿を捉えながら、的確な援助を行い、健康で伸び伸びと過ごし、豊かな情緒が育まれるように人的・物的環境を整えています。
A6_A-1-(2)-5	乳児保育(0歳児)において、擁護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	個人のカリキュラムを基に個別配慮を行いながら発達に合わせた保育が出来る様保育者同士共通認識を図り、保護者とも日々お家での様子も確認して保育を行っている。	A	家庭との連携を密に取りながら発達、成長に繋がるように環境を設定したり、安心して過ごせるような環境づくりを十分に配慮している。	A	児童要録、個人のカリキュラムをもとに個別配慮を行い、発達過程にに応じて安心で安全な環境を整え、愛情豊かに応答的に関わり、心身ともに健やかな成長に繋げられるように助長しています。発達状況に応じて、一貫した保育となるよう保護者と相談したり、保育の見通しを持って保護者との共通理解を図り、擁護と教育の一体化を展開しています。
評価基準		乳児における自己評価		幼児における自己評価		全体における自己評価	
A7_A-1-(2)-6	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、擁護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	個人に合わせたカリキュラムをもとに子どもたちの意欲が持てる様な保育が出来る様にし、子どもの自我の気持ちも受け止めながらも適切な環境になるよう整備してきた。	A	月齢に合わせて指導計画を立て、子どもの気持ちを受け止めて個別配慮をしたり、2歳児クラスでは、進級を意識できるような関わりをしている。	B	1人ひとりの子どもの状態に沿って配慮しながら、保育内容や環境を整え、指導計画や個別配慮、個人記録など確認したり、保育者間で話し合い、子どもの個性や育ちに合わせた保育に配慮し、カリキュラムの作成や月案による個別配慮の記載を継続して行い、ヒヤリハットや怪我報告記録を作成し事例を分析して防止に努めてきましたが、噛みつきなど防ぎきれない事もあり、配慮をしていても、適切な対応となるように、保育者の関わり方や環境の整備が課題となっています。
A8_A-1-(2)-7	3歳以上児の保育において、擁護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	年度ごとに子どもの状況や、より良い保育となるようカンファレンスにて保育の編成を行い、子どもが主体となって活動できるよう工夫し、様々な経験画出来る様な環境を整え努めてきた。	B	行事や日々の活動の中で各年齢に合わせて興味関心を持ち意欲に繋がるような内容の工夫をしていたが主体的にというところでは課題もあるため、様々な経験ができる環境を整えて適切な関わりが必要であった。	B	毎年保育の編成を行い、発達に合った擁護と教育の一体的な保育の取り組みを行っています。コロナ禍でも感染拡大防止に留意しながら発表会、フル学習、園外行事の取り組みをはじめ、毎日の保育においても興味や関心、意欲を持ち主体的な活動となる指導計画の実践を行っていますが、子どもの成長につながる関わりにおいて 現状に満足することなく課題を追求し、友だちと共同的な活動や経験をできる環境を整え、適切に関わり必要な援助が出来る様努力を続けます。
A9_A-1-(2)-8	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	一人ひとりの状態に合わせた保育が出来る様保護者とも連携をしながら、必要な関わりを行い、専門機関から受けた助言を参考にして指導計画を作成し、適切な関わりや環境整備が出来る様努めてきた。	A	一人ひとりの発達状況を把握し、個別の指導計画を作成したり、保護者と情報を共有したり、専門機関から助言を受けている。また、知識を得るために研修を受けたり、職員間で子どもに適切な関わり援助ができるよう情報を共有している。	A	専門機関から助言を受けたり、職員は研修を通して必要な知識を身につけられるよう努力しています。又、療育支援活動年間計画及び実施状況を作成し、気になる子についての巡回指導は年二回行われ、子どもが十分に自己発揮出来るような長期的な見通しを持って保育を行い、担当職員から職員周知を徹底して一貫した関わりが出来る様に努めています。
A10_A-1-(2)-9	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	コロナウイルス感染拡大防止の為、交流行事が行う事が出来なかったが、保護者に就学に向けての内容等もお知らせしたり、小学校への引き継ぎや連携なども丁寧に行っている	A	幼児期のおわりまでに育てほしい姿を見通して環境や保育内容を工夫し、保護者にもお便りや就学前の懇談で知らせるなどし、情報共有を図るようにしている	A	一人ひとりの子どもたちの発達状況を把握しながら、生活リズムを整え快適な園生活となるよう、個別配慮を行い、安心安全な環境のもと、就学前までに育てほしい姿を捉えた教育保育課程を展開し、子どもを大切にされた保育の工夫を行いながら、保育目標に沿った保育を提供しています。
A11_A-1-(2)-10	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	学校生活へ見通しが持てる様な関わりは行ってきたが、コロナウイルス感染拡大防止のために、小学校との交流が難しかった。	A	今年度はコロナウイルスの影響で計画していた、就学前の出前授業や学校の行事参加が中止になったが子どもの育ちや学びのつながりについて相互理解を深められるようにしている。また、保護者にも就学に向けた内容をお便り等で知らせている。	A	小学校接続のための教育課程や交流など計画に基づき実践したり、就学までに育てほしい姿を捉えて、教育保育を展開し、子どもが主体的によく考えたり、友だちと一緒に活動を楽しみながら行動したり、試行錯誤しながらも達成感を持ち、自己肯定感を持てるように必要な援助を行っています。また、保育参観や個人懇談、成長の記録などを通し、保護者にも知らせたり確認し合いながら、関係をつくっています。
A-1-(3) 健康管理							
A12_A-1-(3)-1	子どもの健康管理を適切に行っている。	B	一人ひとり毎朝・毎夕の視診をしっかりと行い、健康状態を把握したり、健康調べを作成し、予防接種や既往歴などを職員全員が周知出来る様にはしているが、把握が甘かった部分もあるので、複数で確認するようにしている。	B	登園時に健康状態の確認や視診、登園時午睡時の検温を行い、日誌に記載したり、職員間で引き継ぎや情報共有しているが、周知や確認が不足していた。	A	子どもの毎日の健康確認は、登降園時に視診を行って日誌に記載し、保護者にも知らせ共通理解を図り、状態を把握できるようにしています。又健康調査票を作成し保健衛生係が各定期健診や既往歴、予防接種の記録を行ったり、周知に向けて職員も情報共有を行っていますが確認不足が反省されます。子どもの体調の変化を見逃さず、体調が悪い際は健康マニュアルをもとに迅速に対応し保護者に連絡を取ったり、コロナ禍に伴って登園時・午睡明けの時間に検温を行い、37度以上ある場合1時間おきに検温を行い職員周知を行っています。

A13_A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	B	園での健診の結果は記録を残して、保護者にも伝え、何かあった時は園長が直接対応し受診を勧めている。又個別で受ける健診については結果を保護者から受けているが、聞き取りが不十分だったこともあるので職員間でこまめな確認を行っている。	A	健康診断・歯科検診の結果を記録し職員間でも把握し保護者にも知らせていたり、身体測定記録は毎月コドモンで記録とグラフを配信し、成長を確認してもらえているようにしている。	A	健康診断を年2回、歯科検診を年1回行っています。歯科検診では事前に各家庭から心配な事等聞き取りを行い、健診後に口頭や発育表で結果を知らせ、記録しています。発育表を一人ひとり作成しグラフにて成長を確認できるようにしたり、生活習慣で改善できるものについては意識を高め、保護者との相談を密にしたり、健康教育を保育の中に取り入れ、関心が持てる様に援助しています。
A14_A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	医師の指示のもと、アレルギーの子に対しては、アレルギー対応マニュアルを活用したり、各クラスにもアレルギー表を貼ったり、入れ物を工夫して誤食の無い様に対応している。	A	医師の検診のもとアレルギー対応マニュアルを活用し、全職員が把握しており、周知している。必要な知識を習得し対応できるよう研修にも参加している。	A	医師の指示のもと、アレルギー対応マニュアルを活用し職員全体で内容を周知出来るようにしています。アレルギー疾患を持つ子どもには生活管理指導票があり、除去食等の対応を行っています。来年度に向け移行の取り組みを行っています。保護者との連携では定期的な受診の勧めや、受信後の確認を行い誤食のないよう、調理員、保育教諭が表や入れ物を工夫し徹底した取り組みや 緊急時に備え、園児の健康についての情報をまとめ、主治医の指示のもと適切に対応を行っています。職員はアレルギーについての必要な知識を身につける為、研修等に参加しています。
評価基準		乳児における自己評価		幼児における自己評価		全体における自己評価
A-1-(4) 食事						
A15_A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	毎日の献立や使われている食材を知らせたり、食に興味を持てる様生活を通して知らせている。又、苦手な物を無理強ひせず、意欲を持って少しずつ食べられる様、様々な工夫をして関わっている。	A	メニューを知らせ、食材について関心が持てるようにしたり、自分たちで野菜を栽培し、給食のメニューに取り入れたり、苦手な物は自分で食べる量を調節し少しずつ試したり、楽しく食事ができるようにしている。	A	コロナ禍により、給食時には静かに食べ、ソーシャルディスタンスを守れるように座り、衝立を間に設置して配慮しながらも、毎日の献立表から栄養等に興味や関心が持てるよう働きかけを行ったり、毎月子どもの発達に合わせた食育を行い様々な食材に触れる中で食に対する興味を持てるようにしています。子ども一人ひとりの状況を把握し何でもよく食べられるように関わり、食べ物から物を大切にすることや自然の恵みに感謝する気持ちを育てています。献立表を保護者に配布・配信したり園での食事の様子を知らせたり、家庭における食生活についての悩みなどを聞き一緒に考えたり必要な助言をしています。
A16_A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	A	嗜好表を作成して食事の傾向をまとめ食事の改善を行ったり、調理員とも情報を共有し、子どもたちが安全で美味しく食べられるように配慮し取り組んでいる。	A	給食会議で子どもたちの発達状況や食べ物の好みを把握しておいたり、一人ひとりに合った食事指導を行い、子どもたちがおいしく食事できるよう配慮している。	A	食に対して意欲を持ち楽しく食べられるように配慮し、年齢に合わせた食器や食具を使えるよう、子ども一人ひとりに合った食事指導を行っています。食の嗜好表を作成し食事の傾向がわかるようまとめ、工夫して食育を行ったり、給食会議において、子どもの発育状況や好み、食事量など保育者、栄養士・調理員と共有し 子ども達がおいしく安心して食べられるよう、取り組んでいます。
A-2 子育て支援						
A-2-(1) 家庭との緊密な連携						
A17_A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	登降園及び送迎の際、健康状態を確認するだけでなくコドモンでも健康状態や家庭の様子など把握できるようにしている。また、保護者からの意見等しっかりと耳を傾け、検討してから返答するよう努めている。	A	日々、家庭と情報を交換したり連絡帳で園の様子を知らせたり、コドモン導入により園からの連絡やクラスの活動内容を配信したり、個人懇談や懇談会などでも、相互理解できるよう話し合う場を設け職員間でも情報共有している。	A	登降園及び送迎の際、保護者と健康状態や情報交換を行ったり、子どもの生活・活動の様子を話したり、悩みや相談に應じたり、玄関に各クラスの保育の意図や内容が伝わるよう掲示したり情報システムコドモンを使い各家庭に配信し、保護者との連携を図っています。例年だと年2回、6月と2月の参観日に合わせてクラス懇談と個人懇談の実施を行っていましたがコロナ禍により密を避けて実施したり工夫をしながら 子どもの園生活の様子を知らせたり、豊かな育ちに繋がられるよう保護者と担当職員及び全職員間での共通理解を図っています。
A-2-(2) 保護者等の支援						
A18_A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	保護者支援する体制作りとして相談窓口を設け対応は総主任、解決責任者は園長が行い又いつでも相談や悩み等柔軟な対応が出来るようにしており内容についてももしっかり記録を行い支援を行える体制を構築している。	A	保護者とのコミュニケーションを普段から大切に信頼関係を作るようにしている。個人懇談、相談や悩みにも応じ、内容を記録し支援を行っている。	A	保護者支援する体制づくりとして、相談窓口を設け対応は総主任、解決責任者は園長とし、保護者に周知し直接・電話や書面にてなど、9時から5時と時間を設定していますが、いつでも柔軟に対応し、安心して子どもを預けられるよう関係性を大切に、必要な支援を行いながら、個別面談記録をその都度作成したり、個人面談も年に2回設け、懇談記録の作成を行い 職員が周知し情報共有し適切な対応となるように努めています。

A19 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	子どもの心身の状態や家庭での養育状況を把握し、虐待の可能性がある時は、各種専門機関への連絡を行っている。又、子どもの様子を職員全員で情報共有し、必要に応じてカンファレンスを行い、適切な支援を行えるよう努めている。	A	A	積極的に保護者と信頼関係を育みながら、子どもの心身の状態や家庭での養育状況を把握し、虐待の可能性がある時には、迅速に対応を協議し各種専門機関への連絡体制も整えています。又研修を通して虐待における対応の知識を深めたり、園内にポスターを掲示するなど予防に努めています。
A-3 保育の質の向上					
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)					
A20 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	自己評価反省表の他に評価シートを使用し振り返りを行ったり、園としての評価を行い面談記録も作成している。又毎日の保育の振り返りを行いPDCAサイクルに基づき改善に向けて保育者間でも分析して向上に努めている。	A	A	PDCAサイクルに基づき日々の保育を行い、自己評価反省表の他に評価シートを使用して振り返りを行い改善に向けて努力しています。園全体や個人の課題についても資質向上のため積極的に向き合っており取り組んでいます。園長との面談や月の目標における振り返りをしたり、主任会議やリーダー打ち合わせ、クラス打ち合わせなど、話し合いの場を増やし、意見交換を反映させて問題意識や責任感を持ち保育実践を行っています。園内研修や定期的に公開保育を行い、指導教諭、保育者間でも分析、必要な助言を行いながら専門性の向上に努めています。